



アドビ システムズ 株式会社

141-0032 品川区大崎 1-11-2

ゲートシティ大崎イーストタワー19F

Creative Cloud を活用し、ビジュアル表現を学ぶ 「デジタルクリエイティブ基礎」を筑波大学で開講

【2018年6月12日】

アドビ システムズ 株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役社長：ジェームズ マクリディ、以下アドビ）は、筑波大学（本部：茨城県つくば市、学長：永田恭介）において、Adobe Creative Cloud を活用し、ビジュアル表現を学ぶ「デジタルクリエイティブ基礎」の授業が、7月から開講されることを発表しました。一般教養科目に Photoshop や Illustrator などのクリエイティブツールを使った授業が実施されるのは、国内で初めてです。すべての学群（学類）の学生を対象にした選択科目として、全10回の授業を予定しており、アドビのクリエイティブ製品エバンジェリストが講師を務めます。

人工知能など、定型的な業務の自動化が加速するこれからの時代においては、自分の頭の中にある形のないアイデアや考えを見る形にして人にわかりやすく伝える力が欠かせません。そのため、プレゼンテーション、ポスター、映像、写真などのデジタルにおけるビジュアル表現を学び、伝えたい対象にわかりやすく相手の興味を喚起する手法で伝えることがますます重要となっていました。

筑波大学は、プレゼンテーション、デザインから写真や動画の投稿にいたるまで、デジタルコンテンツのビジュアル表現に必要とされる基礎技術を理解し、実際に活用できる人材の育成を目指し、Creative Cloud を活用したインタラクティブな授業を開講します。

アドビは、今後も Creative Cloud を導入している大学における実践学習を促進することで、未来を担う世代の創造性の育成を支援してまいります。

「デジタルクリエイティブ基礎（Basic Digital Creative Technology）」概要

講師：近藤 祐爾

筑波大学 情報学群非常勤講師（7月1日より）、アドビ デジタルメディア 法人営業本部 シニアエバンジェリスト

授業概要：

デジタルコンテンツ制作に必要とされる基礎技術を学びます。普段何気なく目にしているWeb、広告、ポスター、カタログ、雑誌・書籍、TVCM、映画、製品パッケージ、工業製品からプレゼンテーションに至るまで、さまざまなビジュアル表現が使われています。Instagram や Twitter などの SNS への画像アップロード、LINE スタンプの利用、YouTube 動画のアップロードなど、日常生活においてビジュアル表現を活用する場面も増えています。Instagram 向けの

画像加工アプリでは一体どんな風に画像が加工されているのか、LINEスタンプはどのように作られているのか、YouTube向けに動画コンテンツを制作したいときどんなことを知っておくとよいのか、デジタルコンテンツにおいてビジュアル表現を活用するには、クリエイティブ技術の理解が必要になります。現在、ビジュアル表現に関わる制作の大半はデジタル化されているので、デジタルクリエイティブ技術の基礎を理解することで、よりよいビジュアル表現のための知識が習得できます。

教育目的：

プレゼンテーション、各種デザインから写真・動画投稿にいたるまで、デジタルコンテンツのビジュアル表現に必要とされる基礎技術を理解し、実際に活用できるようにします。

到達目標：

- ・ビジュアル表現を構成する要素がどのようなものであるかを理解します。
- ・写真表現、文字表現、カラーリング（色指定）、レイアウト技法などの各構成要素で使用されるデジタルクリエイティブ技術を理解します。
- ・画像編集、LINEスタンプの制作、映像コンテンツの制作などを体験し、ビジュアル表現の活用方法を体感します。

開始日：2018年7月4日

受入上限数：50名

授業計画：最新版のシラバスをご参照ください。

<https://kdb.tsukuba.ac.jp/syllabi/2018/1F20024/jpn/>

アドビについて

アドビは、世界を動かすデジタル体験を提供します。

アドビシステムズ株式会社はその日本法人です。同社に関する詳細な情報は、[webサイト](#)に掲載されています。

©2018 Adobe Systems Incorporated. All rights reserved. Adobe and the Adobe logo are either registered trademarks or trademarks of Adobe Systems Incorporated in the United States and／or other countries. All other trademarks are the property of their respective owners.